

## 六ヶ所再処理工場の重大事故 — 国・事業者の危険な姿勢 —

講師 永田文夫会員（三陸の海を放射能から守る岩手の会世話人）  
日時 2022年4月9日（土）13時半から  
会場 プラザおでって 大会議室（3階）

◎会員に限らず、どなたでも自由に参加できます。

### 講師プロフィール

県立工業高校の工業化学の教員時代から、生徒と池や湖沼などの水質や微生物調査などを実施。1971年、新日鐵釜石の公害問題で住民運動に水質分析などで協力。1987年から2018年まで滝沢村のRMC\*監視委員。2004年9月RMCへ研究用放射性廃棄物搬入計画をみんな



なで力を合わせ阻止。2005年2月、仲間と市民団体「三陸の海を放射能から守る岩手の会」を立ち上げ、六ヶ所再処理工場問題に取り組む。福島原発事故後は再処理工場の重大事故を防ぎ、核燃サイクルからの撤退を求め活動中。

- ・「いのちと放射能」柳澤桂子著ちくま文庫の解説
- ・「なぜ、いま『魚の汚染』か」本の泉社第9章「六ヶ所再処理工場放出放射能による海洋汚染」執筆

\*RMC：全国の医療用放射性廃棄物処理施設

### 講演の概要

六ヶ所再処理工場はガラス固化のトラブルや新規規制基準適合性審査により長い間止まったままですが、山場の安全審査が2020.7終了し、次の段階になってきています。この2年間ほど政府との院内交渉や国会議員より提出して頂いた質問主意書やその再質問などによりさまざまなことがわかってきました。主な4点は

- ①原子力規制委員会は再処理工場稼働のため重大事故定義を世界一緩いものにしてしたこと
- ②日本原燃はそれを元に重大事故時の放出放射能を過小評価し報告していたこと
- ③規制委員会検討チームは②の報告を認め再処理工場のUPZ\*を5km（原発は30km）にしたこと
- ④規制委員会は「高レベル廃液の冷却喪失事故時、蒸発乾固後の揮発や貯槽爆発の対策は対象としていない」と答弁したことです。

福島原発事故の教訓を真摯に受け止めていない政府と日本原燃であり、私達大人世代は現在未来世代を守るために声を上げ再処理工場重大事故による大惨事を防がなければいけないと思っております。その他現在行われている設工認\*の問題についてもお話しする予定です。

\* UPZ: 緊急防護措置準備区域 Urgent Protective Action Zone

\* 設工認: 安全対策工事に必要な設計工事計画の認可

原発からの早期撤退を求める岩手県学識者の会

連絡先：〒020-0111 盛岡市黒石野3-27-1

E-mail: uih10755@nifty.com Tel: 090-6783-9143